

1 平成29年度FD重点目標について

重点目標：指導員養成訓練におけるPDCAサイクルの構築（満足度の向上）

目標設定理由：

平成28年度指導員養成訓練満足度調査結果では、指導員養成訓練全体の満足度が83.8%と8割以上の満足度を達成したが、長期養成課程（学域含）の満足度は77.1%と目標値を下回る結果となった。また、指導員養成訓練においては、全課程での満足度調査実施及び実施結果の教員へのフィードバックができていない状況であった。そのため、平成29年度においては、指導員養成訓練におけるPDCAサイクルを構築することにより、指導員養成訓練全体の満足度を向上させることを重点目標として掲げた。

2 重点目標に係る実施結果

- ①平成28年度指導員養成訓練満足度調査の担当教員へのフィードバック及び担当教員へのリアクション提出依頼（5～6月）
  - ②担当教員リアクション提出（6月）～リアクションに基づく改善実施（～3月）
  - ③指導員養成訓練習得度調査問題の見直し・改訂（7月）
  - ④指導員養成訓練満足度調査実施項目・実施方法の検討（7～2月）
  - ⑤平成29年度指導員養成訓練満足度調査・習得度の実施（2～3月）
- 満足度調査
- ・課程全体（長期養成課程（学域含）、短期養成課程、高度養成課程、職種転換課程
  - ・科目ごと【試行】（長期養成課程（学域含））
- 習得度調査（長期養成課程、短期養成課程）

《平成29年度指導員養成訓練満足度調査結果》

- ・課程全体：92.9%（前年度比：+9.1%）  
（うち長期養成課程（学域含）：86.9%（前年度比：+9.8%）
- ・科目ごと（長期養成課程（学域含））：86.7%

《平成29年度指導員養成訓練習得度調査結果》

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| ・指導力            | 事前：18.3%⇒事後：86.8%（伸び率：68.6%） |
| ・コーディネーター力      | 事前：15.5%⇒事後：87.1%（伸び率：71.7%） |
| ・キャリア・コンサルティング力 | 事前：11.6%⇒事後：84.1%（伸び率：72.5%） |
| ・マネジメント力        | 事前：6.8%⇒事後：76.3%（伸び率：69.5%）  |
| ・技能・技術力         | 事前：11.4%⇒事後：90.9%（伸び率：79.4%） |

### 3 重点項目以外の実施結果

#### ○総合課程授業アンケートを活用した授業改善

- ①平成28年度総合課程後期授業アンケートの担当教員へのフィードバック及び担当教員へのリアクション提出依頼（5～6月）
- ②担当教員リアクション提出（6月）～リアクションに基づく改善実施（～3月）
- ③平成29年度総合課程前期授業アンケートの実施（6～9月）
- ④平成29年度総合課程後期授業アンケートの実施（11～2月）
- ⑤平成29年度総合課程前期授業アンケートの担当教員へのフィードバック及び担当教員へのリアクション提出依頼（1～2月）
- ⑥担当教員のリアクション提出（2～3月）

#### 《平成29年度総合課程授業アンケート結果（満足度）》

##### ・前期

講義科目：89.5%（前年度比：+1.1% 前々年度比：+3.4%）

実習科目：92.3%（前年度比：+0.9% 前々年度比：+2.8%）

##### ・後期

講義科目：92.3%（前年度比：+0.1% 前々年度比：+4.5%）

実習科目：93.9%（前年度比：+0.9% 前々年度比：+3.5%）

#### ○FD委員会の開催（全2回：平成29年5月31日、平成30年1月26日）

### 4 平成29年度総括

重点課題については、上記2の取り組みにより指導員養成訓練全体の満足度を前年度比で約9%向上させることができたため、目標の達成ができた。

また、総合課程授業アンケートについても、平成27年度に現アンケートに変更して以来、毎年度満足度が向上しており、FD活動における効果が確認できた。

平成30年度は、授業アンケートについては、上述のとおり現アンケートの実施による授業改善の成果が見られているため引き続きアンケートを継続し、授業改善に努めたい。

また、アンケート項目間のクロス集計等より効果的な分析方法を検討したい。

なお、FD活動は「大学設置基準」により義務付けられており、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとされていることから、FD研修や公開授業の効果的な実施に加え、FD実施成果の教員・学生・関係者等への周知・公開について検討する必要がある。